

取組の方向 10

## 地域・社会の教育力向上を図る

### <主要施策 25 地域等の外部人材を活用した教育の推進>

#### 1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」等の取組の充実（地域教育支援部・都立学校教育部）

(1) 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組

ア 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の概要

企業・大学・NPO等の社会的資源が有する専門的教育力を学校内外の教育活動に効果的に導入する仕組みづくりを目的とし、都内各地で展開される学校・家庭・地域・社会の協働を進め、教育力の再構築を図るための取組を支援する。

会員団体数：491 団体（平成 28 年 12 月現在）

イ 協議会の取組

(ア) 施策課題ごとに課題別部会を設置し、具体的な教育プログラムの開発や実践を行う。

平成 28 年度 設置部会

- a 都立学校支援部会
- b 教育支援コーディネーター部会
- c 区市町村支援部会
- d 地域・団体連携協働部会
- e 地域教育支援人材部会

ウ 平成 28 年度 主な取組内容

(ア) 企業や大学、NPO等会員団体の協力を得て「社会的・職業的自立」支援教育プログラムを希望する都立高等学校に教育プログラムを導入

(イ) コーディネーターの資質向上のための「コーディネーター基礎研修」、「教育支援コーディネーター・フォーラム」等の研修の企画

(ウ) 学校内外の地域教育の担い手の育成として、学校支援ボランティア推進協議会事業や放課後子供教室推進事業におけるコーディネーター等の研修実施

(エ) 学校と地域とが連携した「オリンピック・パラリンピック教育」、「防災教育」等の教育支援活動の推進及び効果的な導入事例の検討

(オ) 地域教育支援人材養成プログラムの開発等の検討

(2) 学校支援ボランティア推進協議会の設置・促進の充実

ア 学校支援ボランティア推進協議会の概要

学校支援ボランティア推進協議会は、地域全体で学校教育を支援する仕組みをつくり、地域住民や保護者等がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組である。

イ 地域人材の養成・研修

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」と連携し、コーディネーターの養成・研修やコーディネーターのネットワークづくりを支援していく。

平成 28 年度実績 コーディネーター基礎研修 2 回  
教育支援コーディネーター・フォーラム 1 回

#### ウ 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、啓発資料や広報誌等を活用した情報提供を行い、区市町村における「学校支援ボランティア推進協議会事業」の推進を支援する。

平成 28 年度実績 事業実施地区数（交付決定数） 28 区市町 913 校

#### (3) 「地域連携推進モデル校」の指定

地域の教育資源や外部人材の活用により、生徒の社会的自立に必要な力を育む教育をより一層充実させるため、「地域連携推進モデル校」を指定し、学校と地域が組織的・継続的に連携・協働するためのネットワークを整備し、「地域が主体的に学校を支援し、学校が地域に貢献する「地域とともにある学校」」を推進する。

## <主要施策 2 6 学校と地域社会が連携した教育活動の充実>

### 1 小・中学校における取組の推進（地域教育支援部）（再掲）

#### (1) 「放課後子供教室」の促進

区市町村が実施する、子供たちの安全・安心な居場所である「放課後子供教室」における体験・学習活動の取組を支援するため、コーディネーター等の研修実施や活動事例の情報収集・提供を行う。

#### ア 研修機会の充実

「放課後子供教室」の運営の中核を担うコーディネーターをはじめ、教育活動サポーターやボランティア等を対象に、「地域人材の発掘・活用、子供の発達障害理解」など教室運営や子供への関わり方等をテーマとした研修機会の充実を図るなど、区市町村を支援していく。

なお、平成 28 年度は研修を 7 回実施した。

#### イ 情報提供の充実

学習・スポーツ・文化活動や地域住民との交流活動、学童クラブとの連携、地域人材の活用など多様な「放課後子供教室」の活用事例や、実態調査等によりまとめた「放課後子供教室」の実施状況や課題等について、放課後子供教室担当者連絡会議や都教育委員会ホームページ等を活用して情報を提供し、区市町村における「放課後子供教室」の推進を図る。

平成 28 年度は 55 区市町村、1,155 小学校区及び都立特別支援学校 13 教室で実施した。

#### ウ 活動プログラムの充実

次代を担う人材を育成するため、学力や体力向上等の取組を含めた、年 12 回以上の継続的・体系的な活動プログラムを実施する際に、活動プログラムを中心となって行う教育活動推進員の謝金を都独自に上乗せした補助を行う。こうした取組を通じて活動内容の充実を図る区市町村を支援していく。

(2) 「地域未来塾」の促進

中学生等を対象として、学習習慣の確立や基礎学力の定着を図ることを目的とする「地域未来塾」に取り組む区市町村を支援する。

ア 情報提供の充実

各地区の特色的な実践事例等を収集し、広報誌等を活用した情報提供を行う。

また、関係課長会や担当者会など様々な場を通じて働き掛けを行うなど、区市町村における「地域未来塾」の推進を図っていく。

平成 28 年度は 15 区市町村で事業を実施した。

## 2 高等学校における取組の推進（指導部）（再掲）

(1) 「校内寺子屋」の推進

ア 平成 28 年度に指定した都立高等学校 10 校の生徒個々の状況に応じた学力向上の支援

イ 外部人材による学習支援体制の構築及び管理

放課後及び長期休業日等に、外部人材を活用し、年間 120 回の学習支援を実施する。

ウ 基礎学力の定着状況の把握

(ア) 義務教育段階の基礎学力の定着状況を把握し、対象生徒を決定するための学力調査を実施する。

(イ) 対象生徒の基礎学力の定着状況を把握するため、定期的に学力調査等を実施する。

### <その他の事務事業>

#### 1 体験活動の充実（地域教育支援部）

東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）及び高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）において、各施設の利用サービス提供、それぞれの施設の特徴を生かした文化・スポーツ教室、ユース・スクエア事業や社会教育事業を実施し、広く都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供する。両施設とも管理・運営業務を P F I 方式により行っており、東京スポーツ文化館は、P F I 区部ユース・プラザ（株）が、高尾の森わくわくビレッジは京王ユース・プラザ（株）がそれぞれ受託している。

(1) 東京スポーツ文化館（区部ユース・プラザ）

【平成 27 年度】（延べ人数）

文化・学習施設及びスポーツ施設の利用者 287,037 人

施設を利用したスポーツ教室等の参加者 14,981 人

社会教育事業（都委託事業）参加者 1,215 人

(2) 高尾の森わくわくビレッジ（多摩地域ユース・プラザ）

【平成 27 年度】（延べ人数）

文化・学習施設、スポーツ施設及び野外活動施設の利用者 273,070 人

施設を利用したスポーツ教室等の参加者 865 人

社会教育事業（都委託事業）参加者 3,638 人